

耐震診断士派遣制度に係る完了報告時アンケート調査票

派遣決定通知番号		氏名	
----------	--	----	--

※該当するチェックボックスに☑を入れてください。

Q1. 住まいの所有者の年齢は、次のどれに当てはまりますか。【1つだけ選択】			
☐	1. ~30歳	☐	2. 40歳~49歳
☐	3. 50歳~59歳	☐	4. 60歳~64歳
☐	5. 65歳~69歳	☐	6. 70歳以上

Q2. 住まいの所有者の家族構成は、次のどれに当てはまりますか。【1つだけ選択】			
☐	1. 単身	☐	2. 夫婦のみ (単世代)
☐	3. 親又は子と同居 (2世代)	☐	4. 親又は子、孫と同居 (3世代)

Q3. 今回、耐震診断士派遣制度を申込したきっかけは何ですか。【複数回答可】			
☐	1. 耐震改修工事の予定があったから	☐	2. 建替えの予定があったから
☐	3. 地震について、不安だから	☐	4. 知り合いに勧められたから
☐	5. 市役所から広報等でお知らせがあったから	☐	6. 説明会で紹介があったから
☐	7. その他 ()		

Q4. 近い将来において、大きな地震が発生する可能性が指摘されています。地震発生やそれによる住まいの被害をどのようにお考えですか？耐震診断士からの耐震診断結果の説明を聞く前後でそれぞれご回答ください。【1つだけ選択】 (参考)栃木県の市町における今後30年間での地震発生確率(政府「全国地震動予測地図 2020年版」) は、震度6弱以上で約20%、震度5弱以上で平均95%以上とされています。 ※地震発生確率の数値は県内25市町の平均値を示す			
(1) 【説明を聞く以前】			
☐	1. 自分は大きな地震には遭遇しない(生きている間には大地震はない)と思っている。		
☐	2. 栃木県で大きな地震が発生するかもしれないが、自分(の家)は、大丈夫だと思っている。		
☐	3. 栃木県で大きな地震が発生した場合、自分(の家)も多少は被害を受けると思っている。		
☐	4. 栃木県で大きな地震が発生した場合、自分(の家)もかなり被害を受けると思っている。		
☐	5. その他 ()		
(2) 【説明を聞いた以後】			
☐	1. 自分は大きな地震には遭遇しない(生きている間には大地震はない)と思っている。		
☐	2. 栃木県で大きな地震が発生するかもしれないが、自分(の家)は、大丈夫だと思っている。		
☐	3. 栃木県で大きな地震が発生した場合、自分(の家)も多少は被害を受けると思っている。		
☐	4. 栃木県で大きな地震が発生した場合、自分(の家)もかなり被害を受けると思っている。		
☐	5. その他 ()		

Q5. 耐震診断士からの診断結果で耐震性がない場合、耐震改修等を行いますか？【1つだけ選択】			
☐	1. 近い将来、耐震改修、建替え又は解体を行う予定。		
☐	2. 単独での耐震改修が難しいが、リフォームの機会にあわせて部分的な耐震改修を行いたい。		
☐	3. 耐震シェルター又は耐震ベッドなどの安価な方法で地震対策を行いたい。		
☐	4. 耐震改修は行ったほうが良いと思うが、様々な問題により難しいと思う。		
☐	5. 耐震改修を行う必要はない。		
☐	6. その他 ()		

※耐震シェルターの解説はQ12枠外を参照ください

Q6. Q5. で「耐震改修は行う必要がない」と回答された場合、どのような理由により耐震改修を行う必要がないと思いますか。【複数回答可】			
☐	1. 大地震は当分の間は起きないと思うから	☐	2. 建替えや引っ越しの予定があるから
☐	3. 地震保険に加入しているから	☐	4. 栃木県は「ゆれにくいまち」と聞いたから
☐	5. 倒壊したら親族を頼ればよいから	☐	6. 古い住宅にお金をかけたくない
☐	7. 長く住み続けるつもりがないから	☐	8. 東日本大震災で倒壊しなかったから
☐	9. 耐震改修工事をしていても効果がないと思うから		
☐	10. 倒壊したら市(町)などの仮設住宅に住めばよいと思うから		
☐	11. 高齢なので耐震改修を実施しても長い間住めないからもったいない		
☐	12. 地震が起きても自分の家は被害にあわないと思うから		
☐	13. その他 ()		

Q7.	Q5. で「様々な問題により難しいと思う」と回答された場合、どのような問題が解決すれば耐震改修を行うことができますか。【複数回答可】	
☐	1. 改修内容や価格が適正かどうか判断できない	☐
☐	2. 改修費用が高く負担ができない	☐
☐	4. 改修の際に仮住まいが必要になる	☐
☐	6. その他（	3. 工事内容や日数がわからない 5. 手続きが複雑でわからない)

Q8.	Q7. で「改修費用が高く負担ができない」と回答された場合、工事費の自己負担がどの程度であれば耐震化工事を行いたいと思いますか。【1つだけ選択】			
☐	1. 50万円以下	☐	2. 100万円以下	☐
☐	5. 250万円以下	☐	6. 300万円以下	☐
			7. その他（	3. 150万円以下 4. 200万円以下 万円以下)

Q9.	耐震診断士からの住まいの耐震診断結果の説明について、耐震改修等を検討する上で知りたい情報はありますか。【自由意見】
	[]

Q10.	耐震改修に踏み切るために行政にしてほしいことは何ですか。【1つだけ選択】	
☐	1. 経済的な支援（補助金、税制優遇）	☐
☐	3. 耐震改修費用の事例紹介	☐
☐	5. 最低限の費用でできる低コスト工法の紹介	☐
☐	7. その他（	2. 耐震改修セミナーの開催 4. 信頼できる耐震改修事業者の紹介 6. 特にな)

Q11.	Q10. で「経済的な支援（補助金、税制優遇）」と回答された場合、更に充実を図るため取り組んでほしい補助制度は何ですか。【1つだけ選択】	
☐	1. 耐震改修又は建替え補助の増額	☐
☐	3. リフォームに併せて行う部分的な耐震改修補助の創設	☐
☐	4. 省エネ改修と併せて実施する耐震改修補助の創設	☐
☐	5. 補助申請における添付書類の簡素化	☐
☐	6. その他（	2. 耐震シェルター又は耐震ベッド補助の創設)

Q12.	耐震シェルター又は耐震ベッドをご存知でしたか。【1つだけ選択】	
☐	1. はい	☐
		2. いいえ

【耐震シェルターとは】
耐震補強の代替措置として、住宅の一部屋（寝室、介護居室）に頑丈な箱（耐震シェルター）を設置することにより、無防備な就寝中に地震に襲われ住宅が倒壊しても最低限命だけは守り、一時的に安全を確保するものです。耐震補強よりも費用が安く期間も数日で設置できます。

Q13.	耐震シェルターを設置したいと思いますか。【1つだけ選択】		
☐	1. はい	☐	2. いいえ
		☐	3. 補助制度があれば設置したい

Q14.	Q13. で「いいえ」と回答された場合、耐震シェルターを設置したいと思わない理由は何ですか。【1つだけ選択】	
☐	1. 費用が高いから	☐
☐	3. 安全性に疑問があるから	☐
☐	4. その他（	2. 一部屋だけ守っても意味がないから)

Q15.	住まいの耐震化に関して、今後、行政にどのようなことを望まれますか。【自由意見】
	[]

◎長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。